

建 議

農地の災害復旧対策について

農業は、人間の生命・健康の維持に欠かせない「食」を支える根源的な営みである。

蔵王町の農業は、先人の英知と努力により発展し、環境の保全に寄与するとともに、安全で安心な食料の供給に大きな役割を果たしてきた。また、近年、特に食の安全、環境に対する意識の向上により、農業の重要性や農地の大切さが再認識されているところである。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災では、蔵王町の農地も甚大な被害を受け、現在でも復旧に至っていないところがある。被害が大きい農地では、所有者が個人で復旧しようとしたとき、その負担は大きく、農業生産を再開できないといったケースも出てきている。

この状況を放置すれば、被害を受けた農地は、復旧されないまま耕作放棄地となり、その周辺農地にまで影響が及ぶことが懸念される。それは、農業を基幹産業とする蔵王町にとってふさわしくない状況である。

このため、蔵王町農業委員会は、町の農業者を代表し、農業・農村の更なる発展を推進する立場から、今回の地震により被害を受けた農地の災害復旧を行う農業者に対して、蔵王町単独の補助金による積極的な支援をお願いしたく、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき建議する。

平成23年8月30日

蔵王町長 村上英人 殿

蔵王町農業委員会会長 平間 博